

函館市監査公表第 1 2 号

函館市長から，包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので，当該通知（写）を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定により，別紙のとおり公表する。

令和 8 年 8 月 1 8 日

函館市監査委員 小 野 浩

函館市監査委員 本 間 裕 邦

函館市監査委員 出 村 ゆかり

函館市監査委員 道 畑 克 雄

函 企 管 総

令和 8 年 (2026 年) 7 月 2 8 日

函館市監査委員 様

函館市長 大 泉 潤

令和 7 年度（2025 年度）包括外部監査の結果に基づく措置
の通知について

令和 8 年（2026 年）3 月 2 4 日に報告を受けた包括外部監査の結果に基づき、または当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第 2 5 2 条の 3 8 第 6 項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

令和7年度（2025年度）包括外部監査の結果に基づく措置
（特定の事件名 防災に関する事務の執行について）

2 意見

監査対象 部局等	意見の概要	報告書 ページ	措置の内容
企業局 上下水道 部 管路整備 室	上下水道に関する事務・事業（防災関連） 耐震化率100%を目標とした具体的な計画を策定し、計画的な更新をなされたい。 上下水道の劣化による災害は、場合によっては甚大な被害となりうるものであることに照らし、耐震化率100%を目標とした具体的な計画を策定し、計画的に更新作業を実施されることを求める。	189	上下水道管の耐震化につきましては、地震による被害を最小限に抑え、施設の機能を確保するうえで重要な施策と認識しております。 本市におきましては、これまで上下水道管の重要度および緊急性を踏まえ、優先順位を考慮した更新計画を策定し、老朽管の更新に併せて耐震化を進めてきたところです。 今後におきましても、当該計画に基づき上下水道管の耐震化を推進し、将来的には耐震化率100%となるよう、災害に対して強靱なライフラインの構築に努めてまいります。
企業局 管理部 経営企画 課、 経理課	上下水道に関する事務・事業（防災関連） 上下水道に関する事業を含むインフラ整備等における収支の在り方などについて、中長期的な視野に立った議論・検討をなされたい。 引き続き適切に経営分析等を行い、企業債残高と収益の関係など経営の健全性等を確認し、資本的収支における企業債の割合が増加していかないように、中長期的な視野に立って議論・検討されることを強く希望するものである。	190	経営分析につきましては、企業債残高、料金収入の推移、更新需要の見通し等について毎年度継続的に実施し、特に、企業債残高と収益のバランスを重点的に確認し、経営の健全性の適切な把握に努めているところであります。 今後におきましても、将来の人口減少に伴う料金収入の減少や施設更新需要を見据え、中長期的な視野に立ち、資本的収支における企業債の割合が増加しないよう、更新時期の平準化による投資額の分散、国庫補助金等の積極的活用などを引き続き進めてまいりたいと考えております。